

令和2年4月20日

関係各位

公益財団法人日本関税協会神戸支部

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う在宅勤務等の  
実施について

平素は公益財団法人日本関税協神戸支部の事業運営にご支援、ご協力を賜り  
御礼申し上げます。

現在、政府から「緊急事態宣言」が発令されており、外出の自粛や在宅勤務の  
導入が強く呼びかけられています。

つきましては、当支部といたしましても感染拡大防止対策としまして、  
4月20日より当分の間、事務局での窓口業務及び電話対応業務を、10時から  
16時とさせていただきます。

関係の皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い  
申し上げます。

公益財団法人日本関税協会

神戸支部事務局

電話 078-332-5011

E-mail bra\_kobe@kanzei.or.jp